

18盛行革号外  
平成18年12月1日

議員各位

市長公室長 船越義樹

市議会全員協議会資料の正誤表等の配布について

平成18年11月21日に開催されました市議会全員協議会において、議員各位に配布いたしました資料の一部に誤りがありました。

大変申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

つきましては、当日配布いたしました関係資料の正誤表等を配布いたしますので、大変恐縮に存じますが、よろしくお願ひ申し上げます。

記

配布資料

(1) 正誤表

「協議事項(6) 平成18年度行政評価結果の公表（第2回）について」の資料2

「協議事項(7) 補助金の見直しについて」の資料2及び資料3

(2) 資料の差替え

「補助金の見直しについて」の資料2及び資料3については、訂正が多いことから、訂正後の資料を配布いたしますので、差替え願います。

平成18年11月21日開催の市議会全員協議会提出資料正誤表

「協議事項(6) 平成18年度行政評価結果の公表（第2回）について」の資料2

| 区分         | 正                               | 誤                               |
|------------|---------------------------------|---------------------------------|
| (4ページ中段)   | ・ 当初値（平成14年12月現在）<br>22,557 千万円 | ・ 当初値（平成14年12月現在）<br>22,557 百万円 |
| ●目指す成果（目標） | ・ 現状値（平成17年度末）<br>25,805 千万円    | ・ 現状値（平成17年度末）<br>25,805 百万円    |
| ◎総合計画の成果指標 | ・ 平成18年度末目標値<br>25,805 千万円      | ・ 平成18年度末目標値<br>25,805 百万円      |
| ○製造品出荷額    | ・ 平成19年度末目標値<br>25,992 千万円      | ・ 平成19年度末目標値<br>25,992 百万円      |
|            | ・ 平成20年度末目標値<br>26,200 千万円      | ・ 平成20年度末目標値<br>26,200 百万円      |
|            | ・ 平成21年度末目標値<br>27,095 千万円      | ・ 平成21年度末目標値<br>27,095 百万円      |
|            | ・ 平成26年度末目標値<br>28,450 千万円      | ・ 平成26年度末目標値<br>28,450 百万円      |

平成18年11月21日開催の市議会全員協議会提出資料正誤表

「協議事項(7) 補助金の見直しについて」の資料2

◎ 補助金見直し結果(今後の方向性)

| 評価単位                              | 単独         | 複数回答   |          |    |   |    |        |   |   | 件数       | 府内評価       | 差し引き       |    |
|-----------------------------------|------------|--------|----------|----|---|----|--------|---|---|----------|------------|------------|----|
|                                   |            | ①      | ②        | ③  | ④ | ⑤  | ⑥      | ⑦ | ⑧ |          |            |            |    |
| ○ 現状のままで継続                        | 112<br>110 |        |          |    |   |    |        |   |   | 112      | 127        | △ 15       |    |
| ○ 見直しのうえで継続                       |            | ①      | ②        | ③  | ④ | ⑤  | ⑥      | ⑦ | ⑧ | 3つ以上     | 181<br>182 | 170<br>171 | 11 |
| ①重点化する(財源を集中投下する。拡充する)            | 3          |        |          |    |   |    |        |   | 1 | 4        | 5          | △ 1        |    |
| ②手段の改善を図る(事業費は現状で、実施主体や実施の手段を代える) | 47<br>48   |        | 1        | 2  | 8 | 3  | 2<br>1 | 2 | 2 | 67       | 71         | △ 4        |    |
| ③有効性の向上を図る(事業費を削減し、現状と同様の成果を求める)  | 26         | 1      |          |    | 2 | 12 | 2      | 2 | 3 | 48       | 39         | 9          |    |
| ④簡素化を図る(補助する事業自体を簡素化し、事業費を削減する)   | 2          | 2      |          |    |   |    |        |   |   | 4        | 7          | △ 3        |    |
| ⑤事業単位の見直しを図る(事業の統廃合を実施し、事業費を削減する) | 28<br>29   | 8      | 2        |    |   |    |        | 1 | 3 | 42<br>43 | 33<br>34   | 9          |    |
| ⑥収入源の確保を図る(利用料金制の導入や収入源の確保を検討する)  | 5          | 3      | 12       |    |   |    |        |   |   | 20       | 17         | 3          |    |
| ⑦終期の設定を図る(事業の必要度を勘案し、終期を設定する)     | 23         | 2<br>1 | 2        |    |   |    |        |   | 1 | 28<br>27 | 23<br>22   | 5          |    |
| ⑧その他                              | 6          | 1      | 2        | 2  |   | 1  |        |   |   | 12       | 15         | △ 3        |    |
| ○ 休止                              | 2          |        |          |    |   |    |        |   |   | 2        | 0          | 2          |    |
| ○ 廃止                              | 14<br>15   |        |          |    |   |    |        |   |   | 14<br>15 | 12<br>13   | 2          |    |
| 合計                                | 268<br>269 | 1      | 18<br>17 | 18 | 0 | 1  |        |   |   | 3        | 309        | 309        | —  |

※ 見直しの上で継続する補助金事業の件数について、1事業で複数回答されている事業があることから、縦欄の合計が一致しません。

平成18年11月21日開催の市議会全員協議会提出資料正誤表

「協議事項（7） 補助金の見直しについて」の資料3

| 区分   | 正  | 誤  |
|--|--|--|
| (4ページ)<br>No. 39の「補助金概要」                         | 私立保育所等に産休・病休代替職員の雇用に要する費用を交付する。                                    | 私立保育所・母子生活支援施設に対し運営費を助成する。   |
| (5ページ)<br>No. 49の「H18補助金予算額」                     | 750  | 7,200  |
| (6ページ)<br>No. 54の「今後の方向性<br>(府内評価結果)」            | 見直継続→手段改善  | 見直継続→手段改善、終期設定   |
| (7ページ)<br>No. 65の「今後の方向性を<br>判断した理由(府内評価結<br>果)」 | 旧来からの会員が高齢化し、新規会員の加入の見込みがないことから、経過を観察しながら終期を設定し、縮小・廃止を検討していくべきである。 | 玉山村との合併に伴い、3年を目途に調整を図ることとされていることから、設立目的が同一である盛岡市身体障害者協議会運営費補助との統合を図っていくべきである。          |
| (9ページ)<br>No. 82の「補助の相手方」                        | 公衆浴場を営む者   | 盛岡市保健推進員協議会  |
| (9ページ)<br>No. 84の「補助金概要」                         | 二次救急医療施設として輪番制で診療にあたる医療機関が、必要な医療機器等を整備する事業を行う場合に要する経費に対する補助金。      | 盛岡地区の住民に対し、休日、夜間等における病院群輪番制当番病院の調整及び周知等を行い二次救急医療事業の円滑な運営を図ることを目的として設置された委員会に対する運営費補助金。 |
| (10ページ)<br>No. 93の「H18補助金予算額」                    | 153  | 46   |
| (11ページ)<br>No. 105の「補助開始年次」                      | S 63   | H15  |

| 区分   | 正   | 誤  |
|--|---|--|
| (14ページ)<br>No, 134の「今後の方向性を判断した理由（府内評価結果）」 | 市営区界牧野が満杯であり、御大堂牧野が公共牧野として果たす役割が大きいため。  | 市営牧野の設置用地として借入している土地の賃借料に相当し、使用料によるべきものであり、補助金にはなじまないものである。                        |
| (16ページ)<br>No. 151の「名称」                    | いわて農業担い手支援総合対策事業費補助金  | 強い農業づくり交付金事業補助金  |
| (17ページ)<br>No, 158の「今後の方向性（府内評価結果）」        | 廃止  | 現状継続   |
| (19ページ)<br>No, 177の「補助開始年度」                | H18   | S 63   |
| (19ページ)<br>No, 177の「補助金概要」                 | 対象地域内に事業の用に供する施設を新設した場合の固定資産投資額に対し、当該経費の10分の1に相当する額以内の額（盛岡南新都市産業等用地内にあっては100分の15に相当する額以内の額）を補助する。（3億円限度）<br>岩手県から市に対して、市が支出した当該補助金額の1/2相当額（盛岡南新都市産業等用地については1/3）の補助金の交付が受けられる。 | 市内の中小企業の事業経営を支援するため、盛岡市商工振興資金の融資に際して付される信用保証の保証料を補給することにより、当該資金を利用する者の経済的負担の軽減を図る。 |
| (19ページ)<br>No, 183の「今後の方向性（府内評価結果）」        | 見直継続→事業単位の見直し   | 現状継続   |

| 区分   | 正  | 誤  |
|--|--|--|
| (19ページ)<br>No. 183の「今後の方針性を判断した理由（府内評価結果）」 | 盛岡ブランドの普及振興は厳しい地域間競争へ対応していく有効な方策であるが、盛岡産業まつり実行委員会や玉山物産振興協会などとの統合によって、更なる有効性向上の可能性があることから、事業の統廃合を検討する必要があると思われるため。  | 間伐に伴う作業道の整備、間伐に関する経費、間伐材の搬出に係る経費、それぞれ別々の補助金制度により交付されていることから、整理統合の上事業推進を図られたい。  |
| (25ページ)<br>No. 229の「補助開始年度」                | H17～H19  | H 7～H19  |
| (35ページ)<br>No. 310の「今後の方針性を判断した理由（府内評価結果）」 | 本事業が子どもの健全育成につながっているとも考えられることから、当面は継続すべきである。しかしながら、各子ども会において1団体当たり約8,000円程度の補助金の有効性を把握するため、各子ども会に補助金の必要性についての調査を行うなどにより、今後の補助金の交付方法について見直しを検討する必要があると思われる。 | 小額補助であり、交付団体に広告収入などがあることから、補助金の削減（最終的には廃止）を目標に収入源の確保を交付団体内に働きかけてはどうか。  |
| (36ページ)<br>No. 311の「今後の方針性を判断した理由（府内評価結果）」 | 小額補助であり、交付団体に広告収入などがあることから、補助金の削減（最終的には廃止）を目標に収入源の確保を交付団体内に働きかけてはどうか。  | 本事業が子どもの健全育成につながっているとも考えられることから、当面は継続すべきである。しかしながら、各子ども会において1団体当たり約8,000円程度の補助金の有効性を把握するため、各子ども会に補助金の必要性についての調査を行うなどにより、今後の補助金の交付方法について見直しを検討する必要があると思われる。 |